



## ★★「災害と観光」に関するFAQ★★

更新日：令和2年11月27日

～ 目次 ～

- Q1 令和元年から令和2年の間に、どのような自然災害があったのか？
- Q2 大涌谷の噴火警戒レベルの引き上げって何？
- Q3 噴火警戒レベルの引き上げによる観光業への影響は？
- Q4 令和元年10月に発生した台風19号により、どのような被害を受けたのか？
- Q5 台風19号による観光面への影響は？
- Q6 大涌谷の立入規制や台風被害など、度重なる自然災害に対して町はどのような対応をとったのですか？
- Q7 新型コロナウイルスが観光業に与えた影響は？
- Q8 新型コロナウイルスへの対応として、町が観光・経済に関してとった対応は？
- Q9 火山、台風、コロナ、といった自然災害や感染症を経験し、町の観光はどのようにしていきますか。

Q 1

箱根町では、財政的に厳しい状況の中、新型コロナの影響に加え、昨年〔令和元（2019）年〕以降、火山や台風など自然災害による観光業に大きな影響を受けています。  
昨年から今年にかけてどのようなことがあったのですか。



大きな事象としては、①5月19日の箱根山（大涌谷）の噴火警戒レベル2への引上げ ②10月の台風19号 ③令和2年の年明け以降の新型コロナウイルス感染症 の3つが挙げられ、本町の観光業に影響が生じています。

Q 2

大涌谷の噴火警戒レベルの引上げとは、何ですか。



箱根町は、ほぼ全域が富士箱根伊豆国立公園内にあり、その中央（火口丘）に存在するのが大涌谷です。今なお、何百年にもわたり噴気を出すなどの火山活動が続いています。

気象庁は、生命に危険を及ぼす火山現象の発生や拡大が予想される場合に、警戒が必要な範囲を噴火警戒レベルとして発表します。ここでいう火山現象とは噴石や火砕流などを言いますが、これらは発生してから避難しても間に合わないため、噴火警戒レベルの発表と同時に避難や立入規制を行うこととなっています。

日本には111座の活火山があります。噴火警戒レベルが運用されている山は、このうち48あり、箱根山もその一つです。

昨年5月19日からレベル2に引き上げられたことにより、箱根の主要な観光スポットである芦ノ湖畔・関所付近と双壁をなす大涌谷への立ち入りができなくなりました。

Q 3

噴火警戒レベルの引上げにより、観光業にどのような影響があったのですか。



5, 6月の対前年同月比の観光客動向は、宿泊業、交通業については大きな変動がなく、飲食業、物産業、観光施設業については、若干の減少がみられました。

7月は、宿泊業、交通業では、5, 6月に比べ若干の減少が見られましたが、飲食業、物産業は6月とほぼ同水準でした。

8月は、いずれの業種も対前年同月比で7月より良い数値となりました。

この段階では、大涌谷の影響のみではなく、5月の大型連休の反動、10月からの消費税率引き上げを控えた消費活動の低迷など、様々な要因が複合的に関連していると捉えており、深刻な状況というほどではない状況でした。

Q 4

大涌谷の噴火警戒レベルの引上げに続き、台風による被害があったということですが、どのような被害があったのですか。



令和元年10月の台風19号による大雨で、48時間の降水量が、観測史上最多となる1000ミリを超え、10月1ヵ月の平均降水量の3倍もの量を記録しました。

この大雨の影響により、町内各地で土砂崩れや道路の路面崩壊、浸水など大きな被害が発生しました。国道や県道で土砂崩れや倒木により各所で通行止めになったほか、町内を走る箱根登山鉄道でも、土砂崩れや電柱倒壊、雨水流入による、道床流出により、長期運休を余儀なくされるなど、住民だけでなく観光客にも大きな影響をもたらしました。

また、観光関連施設も雨漏り、倒木などの被害があったほか、温泉を供給する各社の源泉地内においても土砂崩れが発生するなどし、温泉供給設備が損傷、加えて温泉の送湯管の断裂や電気設備の故障などが起き、一部のホテルや旅館に温泉の供給が止まるなど広範囲にわたって被害が広がりました。

Q 5

台風 19 号による特に観光面での影響は、どのようなものがあったのですか。



特に、①幹線道路の通行止め ②箱根登山電車の運休 ③温泉供給の停止による影響の3つが観光的には大きかったと思います。

箱根 DMO（箱根町観光協会）によると、災害当初は箱根町の旅館ホテル 265 軒のうち 99 件・約 37%で影響が生じていましたが、温泉供給会社の早期復旧に向けた尽力により、11 月末には 8 件・約 3%にまで減少しました。

道路についても、年末までには、大半の幹線道路の通行止めが解除され、国道 138 号線も仮復旧が完了したことにより、路線バスが概ね平常運行に戻りました。箱根ロープウェイは運行再開となり、大涌谷園地にも行けるようになりました。箱根登山電車は、当時は運休となっていたが、運休区間は代行バスが運転されていたので、バスで強羅まで向かい、ケーブルカー、ロープウェイを經由し芦ノ湖の海賊船等乗り継いで周遊する、いわゆる箱根の「ゴールデンコース」が確保できるようになりました。



Q 6

大涌谷の立入規制から、台風被害と災害が重なりましたが、この間、町の対応としては、どのようなことを行ったのですか。



箱根町は観光で成り立つ町＝観光立町なので、災害の影響により、観光を始めとする事業者が元気を無くしたままではいけません。

特に台風の時には災害救助法が適用され、また、激甚災害に指定されたことによって、国・県をあげて様々な特例措置が講じられました。具体的にはセーフティネットの保証がされ、通常の融資よりも限度額が大幅に引き上げられたり、雇用調整助成金の助成率の引き上げや支給限度日数の延長などが行われました。

その中で、町では「中小企業者・個人事業者」に対する資金繰りの支援として、特別な融資制度を創設したり、設備復旧・整備に係る経費の3分の2を補助する県の制度に、町も30分の1の協調を行うことで、全体で7割の支援が行えるようにするなどして、中小事業者への支援を行いました。



Q7

年明け以降、新型コロナウイルスの影響が生じてきましたが、観光業ではどのような影響があったのですか。



2月の国内客は新型コロナを懸念し、年配層を中心として宿泊施設のキャンセルが発生するなど、旅行を自粛する傾向が多く見られました。外国人観光客は、中国で団体ツアー販売が禁止されたことなどにより、箱根のみならず、日本全体で東アジア圏からの旅行者の姿はほとんど見かけなくなりました。

3月に入ると、世界的感染拡大により、多くの国において、海外渡航制限や外出禁止令等が発令されたこと、また、日本でも検疫強化やビザの無効化措置が取られたことなどが影響し、町内でも外国人観光客が目に見えて少なくなりました。国内客は、学校の休校措置などによる早目の春休み期間となったことや、ディズニーランドなど国内有数のテーマパークが休園のため卒業旅行を近場の箱根に変更したからか、若者が非常に多く見受けられました。一方で、シニア層は日本でのコロナ感染増加に伴い、人出の多いところは敬遠する傾向にあったようで、大きく減少しました。

4月の緊急事態宣言以降は、政府から不要不急の外出自粛要請がなされたことや、都道府県知事からの休業要請などにより、日本全体で外出者が激減するとともに、箱根町内でも、かつてないほど観光客が減少しました。

外国人については、日本政府観光局（JNTO）が毎月発表している訪日外客数も前年同月比で99.9%減ということからも、箱根町内でほとんどその姿が見られない状況でした。

Q 8

新型コロナウイルスへの対応として、町では観光・経済に関してどのような対策を行ったのですか。



町内の観光事業者が経営に困ることのないように、融資や助成制度を設けました。

主なものは、新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受ける可能性のある中小企業者・個人事業主を支援出来るよう、融資の限度額を5百万円、融資期間を5年以内、年利を1.4%とする特別な融資制度を設けました。通常、融資を受けるときは信用保証料の負担や元本に対する利子負担が発生しますが、この部分を町が全額補助する制度としましたので、元本のみ返済すればよい、実質無利子融資となっています。

この制度は、国・県の制度と比較して融資が実行されるまでの時間が早いため、事業者のニーズも高く、開始直後より、予想を越えた多くの皆様からの申し込みをいただきました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が、1) 感染症予防のための事業 2) 危機的状況を乗り越える事業 3) 当座の資金を必要とする場合 にその費用の一部を補助する「観光事業者等緊急支援補助金」制度を創設しました。この制度は、補助割合を所要経費の4分の3、補助上限額を30万円、補助対象を最大1,000事業者とする総額3億円の事業で、町内の観光事業者が経営に困ることのないよう支援を行いました。

その他の施策として、町では各種のクーポン券を発行しています。ここ数年、毎年発行している宿泊割引クーポンの「箱ぴたサンクスクーポン」、伝統芸能としての芸者体験割引クーポンの「箱根芸者お座敷券」の他、外的な要因により町内経済が低迷した際に消費を促し、町内事業者を下支えするための特別クーポンとして、本年度あらたに、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言解除後に、インターネットにて販売した「箱いこ(箱根に行こうの意)」を合わせ、これまでに3種類のクーポンを発行しました。

いずれも、発行した際には短期間で完売するほど、非常に人気の高いクーポンとなっています。観光客のみならず町内事業者からもこれらクーポンの発行について「大変ありがたい、感謝している」といった言葉も多く聞かれているところです。

こういったことから、クーポンを手にした方々が日帰り観光や宿泊で訪れ、町内消費が増加することにより、宿泊業や飲食、物産店だけではなく、それらに付随する、クリーニング店や清掃業者など多くの業種について、幅広く経済波及効果があったものと捉えており、あらためて観光は裾野が広い産業であると感じています。

いずれにしても、町の厳しい財政状況下にあって、極めて経済効果の高い施策であること、また、これらクーポンの販売を心待ちにしている方々も多くおられることなどから、その時その時のニーズに応えられるよう工夫しながら、今後も引き続き実効性のあるクーポンを発行し、町内事業者をしっかりと支えることで、地域経済の活性化につなげていきたいと考えています。



Q9

箱根町では、1年半の間に火山、台風、コロナと自然災害と感染症が立て続けに生じ、翻弄されてきた印象を持ちました。これらの経験を経て、町の観光をどのようにしていきたいと考えているか、教えてください。



これまでに、大涌谷の火山活動活発化の際には直接の人的被害はなかったものの、今後、大きな噴火が発生したり、地震による地滑りや昨年の台風19号による豪雨等の自然災害が発生するリスクがあることは否めません。また、新型コロナウイルス感染症拡大といった突発的な危機は、いつ何時発生するかを予測することは、残念ながらできません。

そこで、自然災害や感染症等の危機への対応をより適切に行っていくために、町とDMO、関係団体と民間事業者らが連携・協力して、宿泊施設や飲食店等の事業者がやるべきこと、できることに対する共通認識を持つことで、観光地としての対応力強化を図ることが肝要だと思います。

具体的には、自然災害等への対応マニュアルを整備・普及させ、これを活用するためのセミナーやワークショップを開催するなどといった取り組みを進めていく考えです。

こういったことを通じて観光客に対して適切な災害・危機対応を取れるようにすることが、観光客の安全を守るだけでなく、地域、そして住民の安心感・信頼感にもつながっていくと信じています。

『毎日の町民の生活があっただうえで、観光客に来ていただく』

観光立町である箱根町は、町民の生活と観光・産業のさらなる活性化のバランスを十分にとりながら、様々な取り組みを着実に実施することで、「より質の高い、誰にも愛される国際観光地」を目指していきます。